

核物質防護に関する不適合情報

2025年6月2日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。
核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	作業員が現場調査の際、本来接近できない場所へ接近可能な状態の建屋点検用足場が設置されていることを発見した。直ちに核物質防護上の障壁を設置し、接近できない状態とした。 対策として、容易に接近できないよう処置を実施した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2024/9/13	
2	核物質防護上の扉における認証装置の一部が、正常に動作しなくなることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の障壁機能は、代替措置にて維持した。	2025/2/20	
3	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作を繰り返すことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/5/18	